

V 平成21年度における 新型インフルエンザに 対する取り組みの総括

1 平成 21 年度における新型インフルエンザ対策

(1) 感染症予防連絡会の開催

市内の感染症予防対策を推進するため、感染症の発生状況・動向に関する情報の収集及び分析並びに発生原因の調査等を通じ、感染予防に係る関係機関との情報連絡体制の確立及び連携の強化を図る目的で従前から設置されている感染症予防連絡会において、本市における新型インフルエンザに対する緊急的な医療体制を確保するための意見調整を行った。

開催回数	2回（平成21年5月1日、9月9日）
主な出席者	医師会関係者、中核病院関係者等
主な議題	新型インフルエンザの発生に伴う対策について 新型インフルエンザに対する医療体制について

(2) 広報・啓発及び情報提供

北中米での豚インフルエンザ（swine flu.のちに新型インフルエンザ（A/H1N1））の発生に関する報道を機に、市民及び関係機関等に対し、ポスター掲示・リーフレット作成、広報特集号発行、ホームページ更新等により感染予防策や正しい知識についての積極的な情報提供及びワクチン接種に関する案内・周知を行った。

広報・啓発資料等一覧

	名 称	発 行 日	配 布 先 等
リーフレット	「新型インフルエンザ対策リーフレット」国内流行時に慌てないために個人・家庭でできる新型インフルエンザ対策 ・同外国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語）版【国際交流課作成】	平成21年4月30日	市施設等 町会・自治会 (外国語版は市施設及び八王子国際協会で配布) *ホームページ掲載
	「新型インフルエンザ対策リーフレット（第二版）」秋冬の感染拡大期に知っておくべき新型インフルエンザの知識 ・同外国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語）版【国際交流課作成】	平成21年7月10日	市施設等 町会・自治会 (外国語版は市施設及び八王子国際協会で配布) *ホームページ掲載
	「新型インフルエンザ対策リーフレット（第三版）」新型インフルエンザ予防接種のお知らせ ・同外国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語）版【国際交流課作成】	平成21年10月28日 (改訂日：11月2日、4日、5日、10日、12日、13日、17日、24日、27日、12月11日、17日、22日、28日、平成22年1月8日、15日、2月2日)	市施設等 町会・自治会 (外国語版は市施設及び八王子国際協会で配布) *ホームページ掲載

	名 称	発 行 日	配 布 先 等
ポ ス タ ー	「もし、新型インフルエンザが発生したら」	平成21年4月27日	市施設
	「もし、新型インフルエンザが発生したら」、マ スク着用のお願い	平成21年4月30日	医師会加盟医療機関
	「秋冬の感染拡大期に知っておくべき新型イン フルエンザの知識」	平成21年7月11日	市施設
	「新型インフルエンザの感染拡大防止にご協力 ください」	平成21年9月	医師会加盟医療機関
	「新型インフルエンザ 感染の拡大を防ぐため に」	平成21年9月	鉄道事業者（各駅）
広 報 紙	広報はちおうじ新型インフルエンザ対策特集号	平成21年5月9日	新聞折込等
	広報はちおうじ新型インフルエンザ対策特集号 第2号 ・同外国語（英語・中国語・韓国語・スペイン 語）版【国際交流課作成】	平成21年9月9日	新聞折込等 （外国語版は市施設及び八 王子国際協会で配布） *ホームページ掲載
	広報はちおうじ 新型インフルエンザ関連啓発記事（感染予防、 ワクチン接種関連等）	平成21年6月1日号、 同6月15日号、同8月 1日号、同11月15日 号、同12月1日号	新聞折込等
	広報はちおうじ 新型インフルエンザ相談センターの案内記事	平成21年10月15日号 から平成22年3月15 日号まで毎号掲載	新聞折込等
そ の 他	新型インフルエンザワクチン集団的予防接種 （市内在住、基礎疾患のない1歳～未就学児対 象、抽選）実施のお知らせ	平成21年12月9日	市内各保育園・幼稚 園等

* ホームページ（PC版・モバイル版）による情報提供は随時更新した。

(3) 新型インフルエンザ対策行動計画・事業継続計画の策定

平成20年度中から策定作業を進めていた「八王子市新型インフルエンザ対策行動計画」は、鳥インフルエンザを発端とする強毒性の新型インフルエンザ（A/H5N1）の発生を想定したものであるが、豚インフルエンザの発生に伴い市としての対応も発動させる必要があることから、これを含む形で計画を策定し、5月1日の市経営会議において了承された。また、これを受け、行動計画中にその策定の必要性を示した「事業継続計画」（BCP）も10月2日に決定された。

(4) 八王子市危機管理本部・新型インフルエンザ危機対策本部の設置

WHOフェーズ4宣言等を受け、従前設置されていた「新型インフルエンザ対策会議」での対応を超える状況となったことから、本市地域防災計画及び行動計画に規定する危機管理体制として新型インフルエンザの発生に対する適切な対策活動を統括する「八王子市危機管理本部」が設置された。また、この危機管理本部の下に具体的な対処法を検討するための「新型インフルエンザ危機対策本部」が置かれ、これらの本部員会議において市としての対策を協議・決定した。

- 開催回数 ① 新型インフルエンザ対策会議 1回（平成21年4月28日）
 ② 危機管理本部員会議 4回（平成21年5月1日、同20日、同21日、10月2日）
 ③ 新型インフルエンザ危機対策本部員会議 8回（平成21年5月1日、同18日、6月16日（同日中2回開催）、7月8日、同22日、8月25日、9月25日）

発生段階と市の危機管理体制（「八王子市新型インフルエンザ対策行動計画」から抜粋）

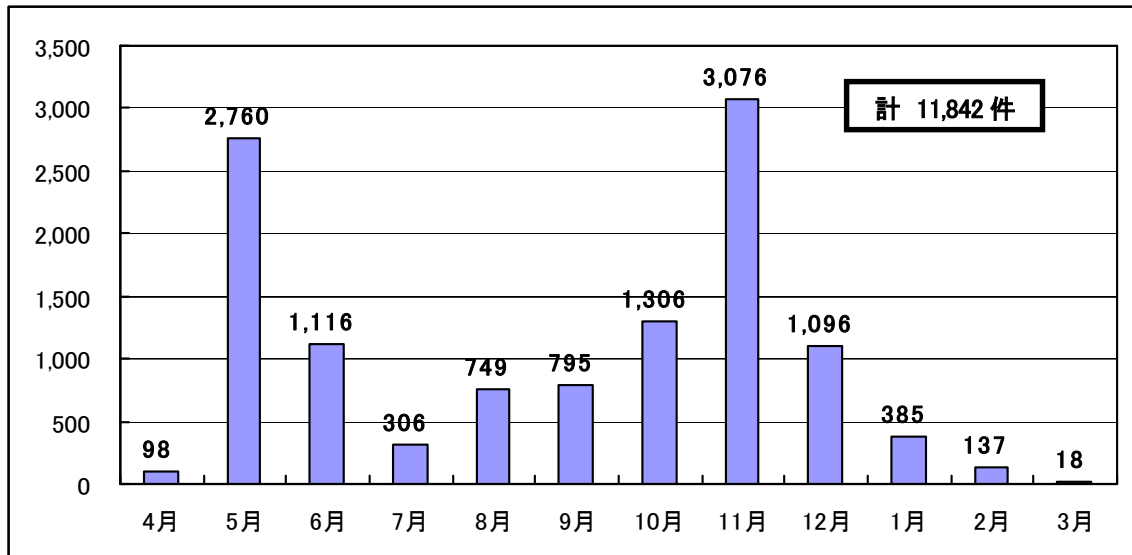
WHOフェーズ	国の分類		東京都の分類 = 市の分類		東京都の基準	市の危機管理体制
1 ┆ 3	前段階	未発生期	発生前期		海外でも国内でもヒトからヒトへの感染が認められない時期	新型インフルエンザ対策会議
4 ┆ 6	第一段階	海外発生期	海外発生期		海外でヒトからヒトへの感染が認められ、新型インフルエンザが発生したことが確認される時期	危機管理本部・ 新型インフルエンザ 危機対策本部
	第二段階	国内発生早期	国内発生期		国内で新型インフルエンザの発生が確認されるが、感染拡大は非常に限られている時期	
	第三段階	感拡大染期	都内流行期	前期	都内で複数のクラスター（感染した集団）が見られ、さらに感染拡大が予想される時期	状況により 災害対策本部へ 移行
				後期	都内で急速に感染が拡大し、流行している時期	
		まん延期	大規模流行期	流行予測を超えて都内で流行し、入院患者が都内の全医療機関で確保可能な病床数を超える規模で発生することが予想され、新たな対応が必要とされる時期		
回復期						
—	第四段階	小康期	流行終息期		感染症指定医療機関等において、新型インフルエンザに係る新規外来患者数が1医療機関当たり10人以下となる状況が2週間続いた時期	災害対策本部

(5) 相談体制

東京都との連携により実施した、八王子市保健所・保健センターにおける新型インフルエンザに関する相談体制及び相談件数は以下のとおりである。

- ①東京都全域での電話相談体制（平成21年4月26日～4月27日）
- ②「発熱相談センター」（4月28日～7月10日、平日夜間・土日祝休日も対応、24時間体制）
 - * 5月23日から6月12日の間、平日・休日とも9時～21時は保健所の発熱相談センター、21時～翌日9時は都庁内の発熱相談センターでの相談受付とした。
 - * 6月13日以降「新型インフルエンザ相談センター」の終了まで、平日9時～17時は保健所の発熱相談センター、平日17時～翌日9時及び土日祝日は都庁内の発熱相談センターでの相談受付とした。
- ③「新型インフルエンザ相談センター」（7月11日～平成22年3月31日、平日夜間・土日祝休日も対応、24時間体制）

相談件数の月別集計表



(6) 衛生用品の購入・提供

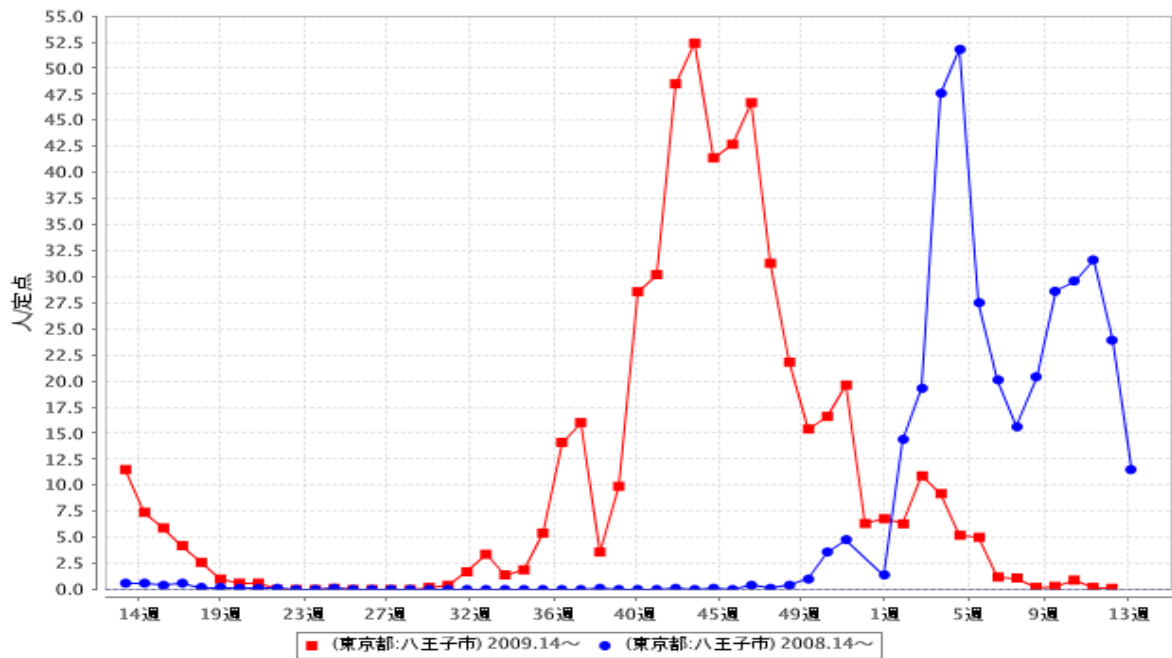
新型インフルエンザの感染拡大防止及びサーベイランス等の調査・検査に従事するため、衛生用品（PPE※、手指消毒液等）を購入した。このうちマスク・手指消毒液については、不特定多数の来客のある市内施設に対し、来庁者等用として提供した。

※PPE：Personal Protective Equipment。ゴーグル、マスク、ガウン等の個人防護具のこと。

(7) 発生状況

東京都の感染症発生動向調査によると、次のグラフのとおり平成21年第32週（8月上旬）から発生が増加し、10月下旬をピークとして平成22年2月には減少に転じた。

新型インフルエンザ発生状況の推移



(8) 新型インフルエンザ調査・検査

「新型インフルエンザアラート*」による調査を実施するとともに、厚生労働省の方針に基づいて東京都が定めた基準に従って検査を実施した。また、集団発生に関するクラスターサーベイランス*の終了に伴い、8月25日からは集団発生している学校等に対し積極的疫学調査*を行い、発生状況の把握および拡大防止策の指導を実施した。

新型インフルエンザ検査件数

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	20	10	12	12	5	4	1	—	1	—	—	65

積極的疫学調査件数

	35週	36週	37週	38週	39週	40週	41週	42週	43週	計
件数	6	24	19	16	6	21	18	11	16	137

※新型インフルエンザアラート：新型インフルエンザの海外発生期や国内発生期において、感染地域からの帰国者や医療従事者からの疑い例の報告を保健所で受け、早期に必要なウイルス検査等を実施することにより、患者の発生を迅速的確に把握し感染拡大を防ぐ東京都のシステム。

※クラスターサーベイランス：学校や施設など同一の集団内で複数のインフルエンザ感染者(疑い例を含む)が発生した場合、医師が保健所に連絡し、保健所はその連絡に基づいて、同一の集団内での複数のインフルエンザ感染者の発生を把握するもの。

※積極的疫学調査：感染症の発生に際し、原因の究明とともに感染源を把握し、感染拡大防止を図るために行う行動調査、喫食調査、健康調査などを行う。なお、海外で感染症が流行している場合などにおいて、国内での当該感染症の発生を防止する観点から行う調査も含まれる。

(9) 帰国者健康観察

5月1日から21日までの間、新型インフルエンザがまん延している国からの帰国者に対する健康調査（検疫からの健康観察）を504件実施した。

(10) 新型インフルエンザワクチン接種・負担助成制度の実施

国及び東京都の動向を踏まえ、市内医療機関への情報提供や受託医療機関（ワクチン接種事業を行う旨の国との契約を行った医療機関）との連絡調整等を行うとともに、市民向けのリーフレットを作成・配布し、優先接種対象者等の接種期間や接種を行う医療機関の情報等を周知した。また、低所得者を対象にした負担助成制度を設け、医療機関によって窓口払いを無料とするか一旦接種費用を支払った後の償還払いとすることで、接種に要した費用を助成した。

接種対象者区分と接種開始日（接種開始日は東京都内のスケジュール）

対象者区分		接種開始日
優先接種対象者	医療従事者（救急隊員を含む）	平成21年10月26日
	基礎疾患のある者（1歳～小学3年生に相当する年齢の者と入院患者等症状の重い者）	11月9日
	妊婦	
	幼児（1歳～未就学児）	11月16日
	基礎疾患のある者（上記以外の者）	
	小学1～3年生に相当する年齢の者で、基礎疾患のない者	12月5日
	1歳未満の小児の保護者と、優先対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等	12月19日
	小学4～6年生に相当する年齢の者	
	中学生・高校生に相当する年齢の者	平成22年1月9日
	65歳以上の者	1月15日
優先接種対象者以外（健康成人）		1月18日

負担助成制度利用状況

区 分	1回目	2回目	計	接種費用助成金額
接種費用助成者数	2,669人	378人	3,047人	10,613,250円

*負担助成制度の適用対象…八王子市民のうち生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯、住民税非課税世帯のいずれかの世帯構成者が、平成22年3月31日までに受けた接種。

(11) 新型インフルエンザワクチン集団的接種への協力

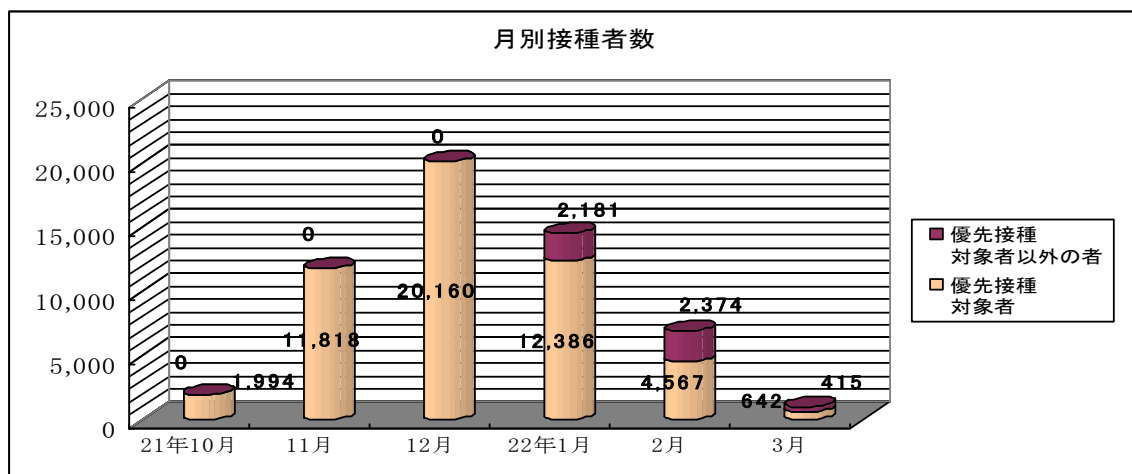
新型インフルエンザ予防接種機会拡大のため、八王子市医師会並びに八王子市中核病院（東京医科大学八王子医療センター、東海大学医学部附属八王子病院）が主体となり、市内在住の基礎疾患のない1歳から未就学児対象の集団的接種を実施した。この中で、本市職員は集団的接種の周知、抽選・結果発送事務、接種実施当日の受付・会場整理業務等に従事し、集団的接種が円滑に実施できるよう協力した。

集団的接種実施状況

区分	会場	接種回数	実施日	定員	応募総数	接種者数
第1回	東京医科大学 八王子医療センター	1回目	平成21年12月23日	600名	1,907通	443名
		2回目	平成22年1月17日			387名
第2回	東海大学医学部附属 八王子病院	1回目	平成22年1月10日	700名	803通	534名
		2回目	平成22年2月14日			411名

接種者数総括表

区分	対象者区分		接種者数		
			1回目	2回目	計
個別接種	優先接種対象者	医療従事者	6,703人	2人	6,705人
		基礎疾患を有する者	16,083	1,276	17,359
		1歳未満の者	4	2	6
		1歳～小学生	10,856	7,507	18,363
		中学生	613	7	620
		高校生の年齢該当者	559	—	559
		妊婦	959	—	959
		1歳未満の小児及び身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等	942	1	943
		65歳以上の者	6,053	—	6,053
		優先接種対象者以外の者	4,970	—	4,970
小計		47,742	8,795	56,537	
集団的接種	1歳～未就学児 (第1回：平成21年12月23日、平成22年1月17日)		443	387	830
	1歳～未就学児 (第2回：平成22年1月10日、2月14日)		534	411	945
	小計		977	798	1,775
計			48,719	9,593	58,312



※ 集団的接種による接種者数を含まない。

(参考資料) 発生状況等の時系列一覧

月	発生状況、国・東京都の動き		会議開催等の動き、広報・周知関連	
平成 21年 4月	24日	WHO「豚インフル患者確認」発表	27日	市施設向けポスター作成・掲示
	28日	WHO「フェーズ4」宣言、国「基本的対処方針」決定、豚インフルエンザを感染症法上の「新型インフルエンザ」に位置付け（厚労相宣言）、都福祉保健局新型インフルエンザ対策本部設置・危機管理対策会議開催	28日	第3回新型インフルエンザ対策会議開催、危機管理本部及び新型インフルエンザ危機対策本部設置決定
	30日	WHO「フェーズ5」宣言	30日	リーフレット発行、医療機関向けポスター作成・配布
5月	1日	国「基本的対処方針」改訂	1日	市行動計画策定（了承）、第1回危機管理本部員会議兼第1回新型インフルエンザ危機対策本部員会議開催、第1回感染症予防連絡会開催
	9日	成田空港検疫で初の新型インフルエンザ患者確認	9日	広報特集号発行
	16日	国内（神戸市）で初の新型インフルエンザ患者確認、国「確認事項」決定、都感染症対策本部設置・知事コメント発出	18日	第2回新型インフルエンザ危機対策本部員会議開催
	20日	都内（本市）で初の新型インフルエンザ患者確認	20日	第2回危機管理本部員会議開催
	22日	国「基本的対処方針」改訂、「医療・検疫・学校等に関する運用指針」策定	21日	第3回危機管理本部員会議開催
6月	11日	WHO「フェーズ6」宣言	16日	第3回新型インフルエンザ危機対策本部員会議開催、第4回新型インフルエンザ危機対策本部員会議開催
	19日	国「医療・検疫・学校等に関する運用指針」改定		
7月			8日	第5回新型インフルエンザ危機対策本部員会議開催
			10日	リーフレット第二版発行
			11日	市施設向けポスター作成・掲示
			22日	第6回新型インフルエンザ危機対策本部員会議開催
8月	15日	国内初の新型インフルエンザによる死亡例	25日	第7回新型インフルエンザ危機対策本部員会議開催
	19日	国「流行入り」宣言		
9月	25日	都「流行注意報」発令	9日	広報特集号第2号発行、第2回感染症予防連絡会開催
			25日	第8回新型インフルエンザ危機対策本部員会議開催
10月	1日	国「基本的対処方針」改訂、「医療・検疫・学校等に関する運用指針」改定	2日	第4回危機管理本部員会議開催、「八王子市事業継続計画（BCP）」決定
	28日	都「流行警報」発令	28日	リーフレット第三版発行
11月			9日	補正予算専決処分日（ワクチン接種負担助成制度分）
12月			9日	市内保育園・幼稚園向け集団接種のお知らせ配付
平成 22年 1月	13日	都「流行警報」解除		
2月				
3月			31日	新型インフルエンザ危機対策本部廃止

月	相談・医療体制、サーベイランスの状況		ワクチン接種（接種開始は東京都のスケジュール）	
平成 21年 4月	26日	電話相談対応開始		
	28日	発熱相談センター設置、発生国からの帰国者に対する健康観察開始		
	29日	国サーベイランス（症例定義）通知		
5月	1日	発熱外来開始	26日	WHOワクチン推奨株決定
	8日	帰国者に対する健康監視による検疫強化		
	22日	検疫での濃厚接触者に対する停留措置中止		
	23日	発熱相談センターにおける相談受付の拡充		
6月	10日	クラスターサーベイランス、入院サーベイランス開始	6日	国ワクチン株決定
	13日	発熱相談センターにおける相談受付の変更		
	19日	国感染拡大防止から重症化予防重視に体制変更、患者の一律入院（隔離）措置の中止		
7月	11日	発熱相談センターを新型インフルエンザ相談センターに名称変更、発熱外来廃止・全医療機関での診療開始	14日	国国内ワクチン製造業者に対し製造開始依頼
	24日	発生全数把握中止		
8月	25日	発生に関する医師の届出が不要となる、クラスターサーベイランスにおけるPCR検査廃止		
9月			6日	国ワクチン接種事業試案パブリックコメント実施
10月	8日	クラスターサーベイランス体制変更	1日	国「ワクチン接種の基本方針」策定
			20日	20～50歳代の健康成人の接種回数見直し
			26日	医療従事者接種開始
11月			9日	妊婦、基礎疾患患者（1歳～小学3年生、重症者）接種開始、負担助成制度開始
			11日	妊婦、健康成人（その他）等の接種回数見直し
			16日	幼児（1歳～就学前）、基礎疾患患者（その他）接種開始
12月	14日	PCR検査を死亡例・重症患者に限定、保育所がクラスターサーベイランス報告対象外となる	5日	小学1～3年生接種開始
			16日	中学生、高校生（相当年齢）の接種回数見直し
			19日	小学4～6年生、1歳未満児等の保護者接種開始
			23日	集団的接種（東京医科大学八王子医療センター1回目）実施
平成 22年 1月			9日	中学生、高校生（相当年齢）接種開始
			10日	集団的接種（東海大学八王子病院1回目）実施
			15日	65歳以上接種開始
			17日	集団的接種（東京医科大学八王子医療センター2回目）実施
			18日	優先接種対象者以外（健康成人）接種開始
2月			14日	集団的接種（東海大学八王子病院2回目）実施
3月	29日	クラスターサーベイランス休止、入院サーベイランスを重症サーベイランスへ移行	31日	負担助成制度終了
	31日	新型インフルエンザ相談センター終了		